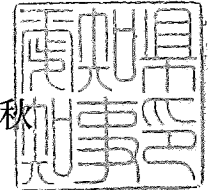




14 廃対第306号
平成14年9月30日

豊田市長 鈴木 公平 殿

愛知県知事 神田 真 秋



豊田市におけるPCB廃棄物処理施設の立地について（回答）

日ごろから、本県の環境行政の推進に格別の御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

環境事業団によるPCB廃棄物処理施設の整備について、国が事業の具体化に向けて準備を進めることについて同意をいただき、貴市のこれまでの御尽力に対し感謝申し上げます。

本県としまして、国、環境事業団及び関係自治体と一体となって、PCB廃棄物の円滑、適切な処理の具体化に向け協力してまいりますとともに、平成14年9月19日付け豊環保発第262号で貴市から提示された受入条件については、別紙のとおり対応してまいります。

担 当 環境部廃棄物対策課
産業廃棄物グループ

電 話 052-961-2111

内 線 3078, 3079

- 1 PCB広域処理事業全般に係る国、環境事業団及び関係自治体の全体調整の役割を担う。
- 2 PCB広域処理事業全般の安全確保について、国、環境事業団及び関係自治体と連携してそれぞれの役割分担のもと、責任を持って対応する。
- 3 (仮) 4県協議会を設置し、その運営に努める。
- 4 (仮) 4県協議会において、下記事項について調整を図る。
 - (1) 広域収集運搬計画の策定及び安全な収集運搬体制の整備に関すること
 - (2) 保管・使用事業者及び収集運搬業者に対する監視指導等に関すること
 - (3) 広域緊急連絡体制の確立
- 5 (仮) 搬入調整会議を設置し、その運営に努める。
- 6 (仮) 搬入調整会議において、下記事項について調整を図る。
 - (1) 環境事業団と連携して具体的収集運搬計画の策定及び管理に関すること
 - (2) 収集運搬事業者との情報交換等、安全かつ適切な収集運搬管理に関すること
- 7 貴市が設置する(仮)安全監視委員会の運営に関して積極的に協力する。
- 8 県民の理解を一層図るための活動を推進し、適切な情報公開を行う。

